

松江市農業委員会だより

あさつゆ

第37号

(編集・発行) 松江市農業委員会 〒690-8540 松江市末次町86番地 ☎55-5528 平成29年11月発行



牡丹の接ぎ木作業(八束町) 8ページに紹介記事

あぜみち



今年8月に、国の食料自給率(カロリーベース)が発表されました。

ふたたび40%を割り込み38%になったとのこと。これは先進国の中で最下位です。では、島根県の自給率はいくら、ここ何年も65%前後で止まっています。

県内において松江市は、食糧生産地ではなく、消費地であると思われます。市内の某青果市場で聞いたところによると、地物野菜の取引は、正確ではないが全体の3割程度になってしまっているとのこと。野菜生産農家の私としては、あと数年もすれば地物野菜が無くなりはないかと危惧するところです。

国として自給率の改善策がいろいろな形で打ち出されています。昨年の農業委員会法の改正により、農地利用最適化推進委員が新たに登用されたのもその一つではないかと思っています。

推進委員が農業委員と協力しながら活動することで、一番の課題でありながらこれまで手薄になっていた担い手の確保や農地の保全に一層力を入れ、そのことが自給率のアップに繋がるよう、農業委員の一員として貢献したいと思っています。

(真)

松江市農業委員会 新体制スタート

平成29年7月、松江市農業委員会の新体制がスタートしました。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員は市長による任命制となり人数は19人に、また新たに45人の農地利用最適化推進委員も誕生しました。

7月31日には農業委員の辞令交付式及び第1回の総会が開催され、会長、副会長の互選や農地利用最適化推進委員の委嘱が行われました。



会長就任挨拶

三島 進

この度、松江市農業委員会改選後の第一回総会におきまして

会長に選任いただきました。改めてその職責の重さを痛感しております。微力の身ではございますが、就任させていただいた上は松江市の農業の振興と農業委員会の発展のために尽力して参りますので、皆様方のご指導ご支援を心からお願い申し上げます。



副会長就任挨拶

岸本 定朝

この度、制度見直し後の松江市農業委員会の副会長に選任さ



れました。三島会長を補佐し、本市の農業振興に尽力していきたいと考えています。ところで、経営所得安定対策の米

さて、農業を取り巻く環境は、

二〇一八年産米以降の米の直接支払交付金の問題やTPP及び日欧EPAの大枠合意など、予断を許さない状況が続いております。松江市の農業も平地農業地域と中山間地域があり地域によって利用状況が違うため、地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策を取ることが必要だと考えています。特に中山間地域では交付金の廃止により遊休農地の発生が懸念されていることから、その発生防止や解消、適切な土地利用について協議していく必要があります。

農業委員会は、「農地を守り、農地の農業的な有効利用を促進する」ことが基本的な使命であります。

の直接支払交付金は、本年度限りで廃止され、国主導の米生産調整から地域を主体とする仕組みへの移行が進められています。産業化により、国際化に対応した農業として、攻めの農業が要請される中で、農協改革や農業委員会制度の見直しなど、大幅な農政改革が図られ、大きな転換期となっています。

このような状況の中で、耕作放棄地の解消や次世代の担い手を如

す。

松江市農業委員会では、それぞれの地域の実態に合わせた効率的、効果的な最適化活動を推進するため、市内16地区で最適化に向けた会議を設置し、積極的な地域の話し合いを基礎に、農地の利用集積の促進や遊休農地解消、担い手の確保、新規就農の促進に向けて、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し取り組んでおります。

農業者の皆様に幅広く情報を提供し、具体的取り組みへの関心や意欲を高めるとともに、新たな体制のもと両委員が丸となって松江市農業の振興に努めてまいります。皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶いたします。

何に確保するのか、地域における農地を保全し維持、活用していくのか大きな課題として、緊急的かつ精力的に解決に向けて取り組むことが我々松江市農業委員会に、行政やJAと共に課せられた責務であろうかと考えています。本市の農業・農村が永続的に維持、発展するよう努めて参りたいと考えます。農業者の皆様の更なるご協力をお願いいたします。

農業委員会新体制における 活動の進め方

新体制では、市内を18エリアに分け、それぞれ担当の農業委員と最適化推進委員がチームを組んで、連携・協力のうえ積極的に現場活動に取り組みます。

両委員がチームを編成して活動するエリア

1) 大野・秋鹿	2) 古江	3) 生馬・法吉	4) 川津・持田
5) 朝酌	6) 本庄	7) 竹矢・津田	8) 大庭
9) 乃木・忌部	10) 鹿島	11) 島根・美保関	12) 八束
13) 出雲郷・揖屋干拓（東出雲）		14) 揖屋・意東（東出雲）	
15) 八雲	16) 玉湯	17) 来待（宍道）	18) 宍道（宍道）

◆新体制における最適化活動の流れ（イメージ）

第1ステップ

農家の意向等の情報収集

訪問等により、担当地域の農家のお困りごとや将来の農地利用に関する意向などの聴き取りを行います。

第2ステップ

地区（集落）単位での話し合いの促進

担当地域の農地の利用状況調査、農家の意向聴取の結果をもとに、将来の担い手や農地集積、コミュニティ維持などに関する地区（集落）での話し合いを進めます。

第3ステップ

地区（集落）の農業・農地の実態に即した現場活動の展開

地区（集落）の話し合いで決まった方針等に基づき、関係機関と連携のうえ農地の利用調整や担い手の確保等の現場活動を積極的に行っていきます。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

農業委員

役職
氏 名
【担当地区】
連絡先



運営委員
浅野 真治
【竹矢・津田】
21-6755



運営委員
吉岡 幸雄
【朝酌】
39-0587



運営委員
高橋 裕典
【生馬・法吉】
36-7723



清水 秋廣
【大野・秋鹿】
88-2743



須山 真史
【大庭】
23-7533



古藤 一郎
【本庄】
34-0813



足立 裕子
【川津・持田】
25-6053



吉岡 雅裕
【古江】
36-8336



松本 一徳
【川津】
24-4794



清原 昭
【生馬】
36-7112



上田 隆夫
【古江】
36-7740



石倉 正治
【大野】
88-2844



西村 靖
【持田】
34-0248



福田 泰明
【生馬】
36-8667



南波 達夫
【古江】
36-7776



小村 伸吾
【秋鹿】
88-2313



藤原 薫
【持田】
24-0789



小林 勇夫
【法吉】
21-1594



山根 明利
【古江】
36-7043



松崎 豊治
【秋鹿】
88-2626

農地利用最適化推進委員

氏 名
【担当地区】
連絡先



磯部美津子
【中立委員】



永江 りえ
【来待】
66-2513



矢野 秀行
【八雲】
54-2410



○副会長
岸本 定朝
【出雲郷・揖屋干拓】
52-2361



榎原 篤
【島根・美保関】
85-2770



青砥 芳美
【乃木・忌部】
33-2306



◎会長
三島 進
【央道】
66-2058



勝田 達雄
【玉湯】
62-1771



富士本数彦
【揖屋・意東】
52-4617



渡部 文明
【八束】
76-2186



運営委員
宮廻 彰夫
【鹿島】
82-1095



松本 喜次
【美保関】
75-0439



石橋 賢治
【鹿島】
82-0816



松浦 久義
【忌部】
33-2417



立原 光
【津田】
21-6749



松本 良広
【本庄】
34-0227



野津 富夫
【朝酌】
39-0243



吉岡 郁夫
【八束】
76-2345



長廻 英夫
【鹿島】
82-1589



村上 幸可
【忌部】
33-2648



角 智則
【大庭】
23-6900



角田 正紀
【竹矢】
090-1015-8936



松浦 美幸
【朝酌】
39-0209



吉岡 敏弘
【八束】
76-2600



川本 忠夫
【島根】
85-2424



安達 和朗
【鹿島】
82-0568



目次 宗昭
【乃木】
21-6229



堀尾 騏吉
【竹矢】
090-5345-9791



田村 久志
【本庄】
34-1090



伊原 伸一
【宍道】
66-2226



石富 隆義
【来待】
66-0095



前田 保典
【八雲】
54-0117



石倉 満雄
【揖屋】
52-2141



石倉 清己
【出雲郷】
52-2654



宮廻 義弘
【宍道】
66-1182



高木 光博
【来待】
66-2077



三島 幸晴
【八雲】
54-1687



引野 慎治
【八雲】
54-0954



永島 文男
【出雲郷・揖屋干拓】
52-2098



土江 幹夫
【来待】
66-1534



高木 紀夫
【玉湯】
62-1743



前田 和憲
【八雲】
54-0414



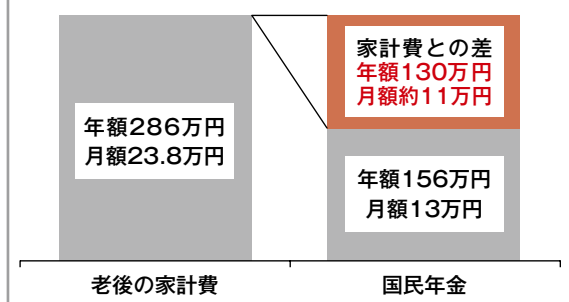
石倉 道夫
【意東】
52-3906

しっかり積み立て がっちりサポート

農業者年金

老後の備えは国民年金＋農業者年金で！

老後の家計費と国民年金の比較(夫婦2人)



農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦で23万8千円が必要というデータがあります。これでは月額約11万円の不足です。

老後を安心して暮らすために、農業者年金で準備を始めませんか？

農業者なら広く加入できます

農業者年金は、①国民年金の第1号被保険者で②年間60日以上農業に従事する③60歳未満の方なら、どなたでも加入できます。

少子高齢化時代に強い積立年金

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る金額が決まる積立方式の年金です。保険料は月額2万～6万7千円の間で自由に設定でき、加入・脱退も自由です。

さらに、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となるため、大きな節税効果があります。

保険料月額2万円の場合の年金支給額(年額)

加入年齢	納付期間	男性	女性
20歳	40年	76万円	63万円
30歳	30年	50万円	42万円
40歳	20年	30万円	25万円
50歳	10年	13万円	11万円

この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。制度発足以降14年間の運用利回りの平均は2.73%、予定利率0.20%は農林水産省告示により定められている率です。

詳しくは 農業委員会事務局(☎55-5223)もしくはお近くのJAまで お気軽にお問い合わせください

松江市賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっております。この金額はあくまで参考事例として表示していますので、これを目安に圃場条件等**各種条件を考慮し、賃貸借当事者間**で決めてください。

平成29年4月1日

松江市農業委員会

【田（水稻、大豆等転作も含む）の部】

締結（公告）された 地 域 名	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	（参考） 借賃無料のデータ数
旧松江市全域	4,000円	7,200円	1,500円	678	121
旧鹿島町全域	4,400円	6,000円	2,000円	65	20
旧島根町全域	—	—	—	1	10
旧美保関町全域	—	—	—	データなし	データなし
旧八雲村全域	4,500円	8,600円	1,700円	24	181
旧玉湯町全域	4,800円	8,000円	3,000円	95	29
旧宍道町全域	5,200円	9,000円	3,000円	99	135
旧八束町全域	—	—	—	データなし	データなし
旧東出雲町全域	6,300円	15,000円	3,200円	39	18
全松江市平均	4,300円	—	—	—	—

【畑（普通畑）の部、樹園地含む】

締結（公告）された 地 域 名	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	（参考） 借賃無料のデータ数
旧八束町を除く 松江市全域	4,800円	10,000円	2,000円	44	37

【畑（花卉・薬用人参）の部】

締結（公告）された 地 域 名	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	（参考） 借賃無料のデータ数
旧八束町全域	9,300円	10,000円	8,300円	5	164

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 「松江市平均」の平均額は、データ数による加重平均の値です。
- * 3 賃借料を物納としている場合は含まれません。
- * 4 金額は四捨五入し、100円単位としています。
- * 5 利用状況が特殊なものは除外しています。



全国農業新聞を
購読しませんか

営農とくらしに役立つ情報をお届けします。

〇月4回金曜日発行 〇購読料 月額700円

<お問い合わせ> 松江市農業委員会事務局 電話 55-5225

平成29年度松江市農山漁村地域活性化事業の募集について

松江市では、農山漁村の持つ豊かな自然や、都市と農村の交流を推進する取り組み、農山漁村における定住を図る取り組み等を総合的に支援することを目的として、本補助金を交付します。

1. 助成対象期間 補助金の申請日から平成30年3月31日までに実施される事業
2. 申請 平成29年11月30日(木)
3. 補助対象事業
 - ・新たに農業・漁業をはじめの方への住居の改修や家賃の一部に対する補助
 - ・新たに農業をはじめの方への農業機械・施設導入の補助
 - ・集落営農組織を設立した場合、営農に必要な農業機械・施設導入の補助
 - ・女性グループが農山漁村地域の活性化に関する取り組みに対する補助
 - ・都市農村交流活動に関する取り組みに対する補助
 - ・地域資源を活用した、新たな特産品開発の取り組みに対する補助



【支援の一例】

● 空き家を改修し、若者を定住させたい。	改修費の1/2(補助上限50万円)
● 農業をはじめのための農業機械と施設を整備したい。	1/3(補助上限100万円)
● 集落営農組織を設立し、運営するための農業機械を導入したい。	1/2(補助上限250万円)
● 子供たちに農業体験をさせるなど、食育に関する取り組みをしたい。	1/2(補助上限20万円)
● 集落営農組織で、買い物支援、配食サービスを行いたい。	1万円/月
● 地元で採れた野菜や果物を使って、特産品を開発したい。	1/2(補助上限100万円)

補助要件がありますので、詳しくは、農政課農業企画係(Tel:55-5225)まで、お問い合わせください。

表紙紹介

8月の下旬から9月にかけて、八束町の牡丹農家では牡丹の接ぎ木作業が行われます。牡丹は種から育てると花が咲くまでとても時間がかかる植物ですが、シャクヤクの台木に牡丹を接ぐことで開花まで早く育てることが出来ます。また、同じ品種を大量に栽培することができるというメリットもあります。

とは言え、シャクヤクの種をまいてから台木に使える大きさになるまで約2年、接ぎ木をしてから苗として出荷できるようなになるまでさらに1年と、美しい花が咲くまでにはたくさんの時間と手間ひまがかかることには変わりありません。

この日、八束町の渡部卓郎さんのお宅では、5人で役割分担をしながら接ぎ木作業が行われていました。1日に接ぐ本数は1500本から1600本。専用の道具も使い手際よく次々と作業が進んでいました。



編集後記

今年7月から農業委員定数が19名となり、6名ずつ3班での活動体制となりました。今後はこの体制で現地調査などの活動に対応することになります。

新しい農業委員会体制では、新たに農地利用最適化推進委員が誕生し、農業委員と共に担当地区の農地保全、荒廃農地の解消や発生防止、非農地確認調査などを実施することになりました。担い手農業者の高齢化が進む昨今、農地を守っていくのかどうか？今後の重要な課題だと感じています。これからの担い手である若き就農者の取り組みにも期待したいと思っています。

今回から新体制の情報委員会による農業委員会だよりとなりますが、各地域での取材など、これまで同様皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(篤)

平成29年度情報委員会

委員長	浅野 真治
副委員長	榎原 篤
委員	富士本 数彦
委員	永江 りえ
委員	清水 秋廣
委員	古藤 一郎

